

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第1回高松市協働づくり懇談会
開催日時	令和5年7月13日（木）午前10時00分～午前11時35分
開催場所	市役所 4階会議室
議 題	報告事項 (1) 市民活動推進施策 市民活動センター管理運営事業について (2) 地域担当協働推進員制度の拡充と課題
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	柘植委員、出射委員、入船委員、大美委員、川口委員、角田委員、古川委員、若林委員
傍 聴 者	1人（定員2人）
担当課及び 連絡先	男女共同参画・協働推進課 839-2275

会議の経過及び結果

【主な質疑・意見等】

(1) 市民活動推進施策について事務局から説明
 市民活動センター管理運営事業について

委員) 瓦町FLAGの中で、市民活動センターのある8階フロアは、利用者数も多く活性化していると感じる。市民活動センターには、貸館業務だけではなく、マッチングや、団体ごとのニーズをつなぎ合わせることで、NPOや市民活動団体とコミュニティをつなぐかけ橋でもあってほしいと思っているが、そこに着手できていないということだと思う。過去に、市民活動の中間支援組織をNPO法人に業務委託していたこともあるが、再度、民営化する場合、受け手側の問題と、民営化することで求められている役割を果たし問題解決できるのか、という懸念がある。

委員) コミュニティ協議会での活動については、瓦町FLAGの利用経験はあるが、今後どのような連携ができるか検討したい。

委員) 市民活動センターの相談件数が、平成 28 年、29 年辺りをピークに、コロナ禍前より既に少しずつ減少傾向にあったようだが、要因等検証しているのか。

事務局) 平成 28 年、29 年辺りは、市民活動を支援するノウハウを持つ職員の在籍や、事務局との結びつきが強い団体もあり、頻繁に相談に来ているような状況もあった。市民活動センターが現在の瓦町に移転してからは、開館時間が長くなり、職員が 1 日 2 交代のシフト制となったことから、顔が見えづらく利用者との関係性が築きづらくなったこと、また、相談件数としてカウントしている相談内容の中には設備利用に関する相談も含まれており、移転当初はそういった質問も多く、そのため一時的に相談件数が増えたと考えられる。

委員) 市民活動団体は、ある程度、自活化してくると市民活動センターに頼る必要がなくなってしまう。活動を始めて間もない人たちは市民活動センターに出入りしており、本当は、自立した NPO やコミュニティも、市民活動センターに関わりを残しておかないと、団体の中での世代の断裂のようなものが起きてしまっている。それが相談件数の減少に現れているような気がする。

委員) 今後の対応として、民間活力の導入というのは、具体的には、指定管理者制度を導入するということか。

事務局) 民間活力の導入については、方向性として示しているが、例えば指定管理者制度がいいのか、一部の業務の委託がいいのか、など具体的方法については、今後検討していくこととしている。

委員) 市民活動センターの業務には、貸館業務を通してのハード面での支援と、ソフト面での市民活動の活性化の支援という性質の違う二つの業務が存在するため、民営化を検討するに当たり、指定管理ありきではなくて、一部の事業のみをプロポーザル型で業務委託することなども検討してほしい。

委員) 個別の団体へのプッシュ型の支援が難しければ、NPO や市民活動団体が何に困っているのかというニーズを把握するための調査をしてみてもどうか。それぞれの団体の課題の把握や新たなつながりのきっかけになると思う。

委員) 「みんなでみんなの和い輪いかい」の実行委員会においても、団体同士の横のつながりをもっと広げたいという声が上がっている。現在では高校や大学でもボランティアクラブやボランティアサークルが存在しており、世代間を超えたボランティアを経由したつながりができれば理想的であり、新しい形になるのではないかと思う。

委員) 地域でも市民活動をしていて、協働や連携がこれまでより必要になってくると感じている。その第一歩は、お互いを知ることであり、そのために、「みんなでみんなの和い輪いかい」のようなイベントに参加している人がいると思う。また、当日の交流だけでなく、更にその次の一歩につなげるコーディネートやマッチングをさせる人や仕組みが必要だと思う。

委員) 様々な団体が一堂に会し、交流の中で情報交換をしていくことは、つながりのきっかけとしてはすごく分かりやすいが、ボランティア活動と市民活動にはミッションの違いがあり、齟齬が生じることがある。また、インターネットが普及しウェブ上でつながっていけるような時代になってきたため、対面での交流が最善策かどうかということも考える必要がある。

委員) 自分たちの活動の場としては、市民活動センターよりも男女共同参画センターをよく利用している。理由は、長年、在籍する職員の方と顔見知りになり、話をしやすい関係性が築けているためである。また、市民活動センターには任意団体として利用登録をしているが、必要な情報が届かず、ニーズのずれを感じることもある。

事務局) 市民活動センターのメルマガ配信については、利用登録者全てに配信しているのではなく、別途メルマガ登録をしていただく必要がある。今後は、新たに利用登録をしていただく際にメルマガの配信の登録も一緒に勧めることや、現在、メルマガの配信の登録をしていただいていない団体へ呼び掛けをするなど、工夫して取り組みたい。

委員) 市民活動センターの貸館を利用したことがあるが、講座やセンターの事業などについては、あまり目にしたことはなかった。市民活動をきっかけとして、引きこもりの方などの社会参加のサポートにもなると思うため、自ら情報を探することができる関心のある方に向けてだけでなく、興味のない方にも情報を伝える必要があると思う。

委員) NPO法人や市民活動団体が、自活化していく過程においては、プッシュ型で支援を行う必要があり、こういった支援を行うことで、一市民がNPO法人や市民活動団体の立ち上げを行うことに対してのハードルが下がり、挑戦しやすいと感じてもらえることができる。その上で、たくさんのNPO法人や市民活動団体が発足することが、地域の賑わいにつながると感じた。

委員) 活動支援講座の受講だけを目的に参加するのはハードルが高いと感じるため、受講人数を増やしたいのであれば、人数が集まっている交流イベントの中に活動支援講座のブースを出すことなど検討してはどうかと感じた。

委員) 地域づくりチャレンジ塾は市民活動の入口であり、活動を始めて直面する課題解決のサポートとして市民活動センターの講座を利用できるように、市民活動の入門編から中級編、上級編までステップアップしていくような体系的な講座を上手く構成してほしい。

(2) 地域担当協働推進員制度の拡充と課題について事務局から説明

委員) 市の職員が少ない地区は推進員との距離感があるところもあるが、推進員が以前から長く地域に居住している場合は、既に関係性を築けている場合もあり、お互いに地域活動に役立つと感じている。制度の拡充を契機に、より良いまちづくりの機運の醸成が図られるといいと思う。

委員) 地域担当協働推進員制度というのは、地域コミュニティ活動における、プッシュ型のニーズ把握が目的の制度であると考え。ただ、本来の目的に合った活用方法ではなく、推進員が地域活動の単なる労働力のひとつと捉えられてしまう可能性があることが問題点である。そのため、推進員を受け入れるコミュニティ協議会側にも制度を上手く活用することが求められる。

委員) 協働推進員制度は、他自治体よりも先行した制度であるが、地域ごとに活用の度合いに差があると感じる。それには、地域側と職員側、双方の制度への取り組み姿勢に課題があると思う。また、制度の活性化を考えるのであれば、若手職員に推進員として地域に入って活動してもらうこともいいのではないかと考える。そのための時間外手当は必要な支出なのではないかと思う。

委員) 制度の発足当時は、若手職員が推進員として活動しており、制度も活性化していたが、距離感が近まるがゆえに、職員が単なる労働力になってしまう問題があった。解決のためには、受け手側の問題と送り手側の啓蒙啓発教育を両方するしかない。他の地域に比べて先行している制度なので、是非、続けてほしい。